

平成 27 年度
仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための
調査研究事業
報告書
労働者アンケート調査結果

平成 27 年 7 月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

(3) 調査対象

以下条件で割りつけた計 3,500 人よりアンケートを回収した。

対象年齢は全て 20 歳～49 歳である。

	条件	サンプル数
男性・正社員	末子が 3 歳未満の正社員・職員	1,500
女性・正社員	末子が小学校就学前の正社員・職員	1,000
女性・非正社員	末子が小学校就学前の非正社員・職員 ※パート、アルバイト、契約社員、派遣労働を含む	1,000
計		3,500

(4) 調査実施方法

WEB 上でのモニター調査

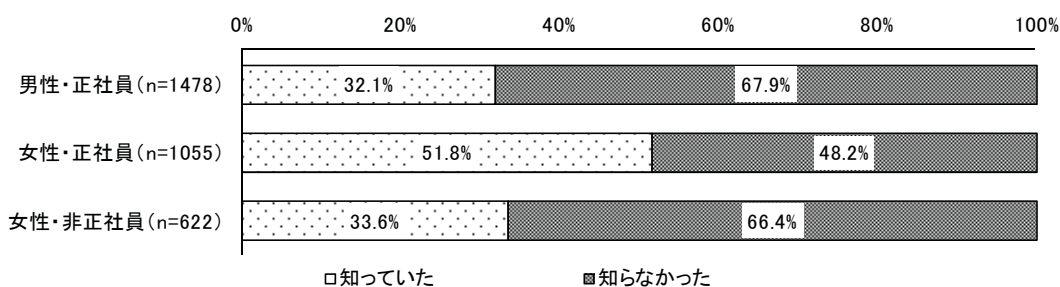
(5) 実施時期

平成 27 年 5 月 15 日（金）～5 月 17 日（日）

(2) 制度の認知

「女性の産前・産後休暇制度」「育児休業制度」「所定外労働の免除」「子の看護休暇制度」について、会社に制度が整備されていなくても、法律上、制度の対象であれば利用できること」について知っていたかを確認したところ、「女性・正社員」は約半数が「知っていた」が、「男性・正社員」「女性・非正社員」は6～7割が「知らなかった」と回答した。

図表Ⅲ-64 制度の認知：単数回答（Q29）



注) 就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

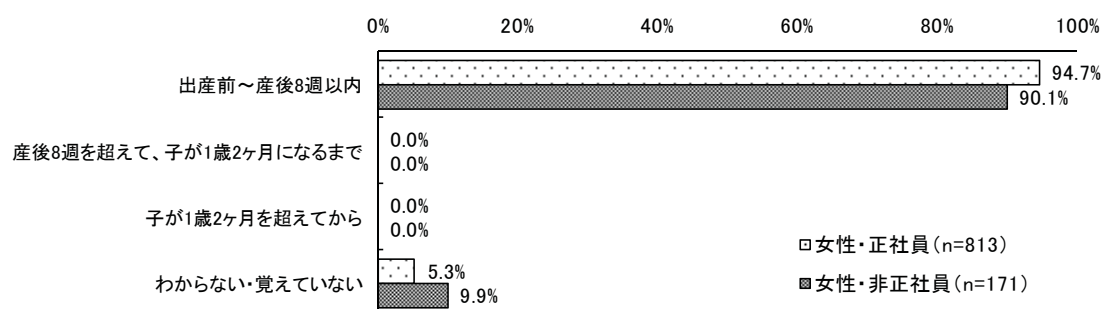
(3-1) 末子出産時の制度利用：取得時期（本人）

末子出産時に取得した休暇・休業について、各制度の利用者に対して「どの時期に取得したのか」を確認した。

①産前・産後休業制度

産前・産後休暇は「出産前～産後8週以内」に取得されている。

図表Ⅲ-65 末子出産時の制度利用（産前・産後休業）（本人）：複数回答（Q30_1_1）

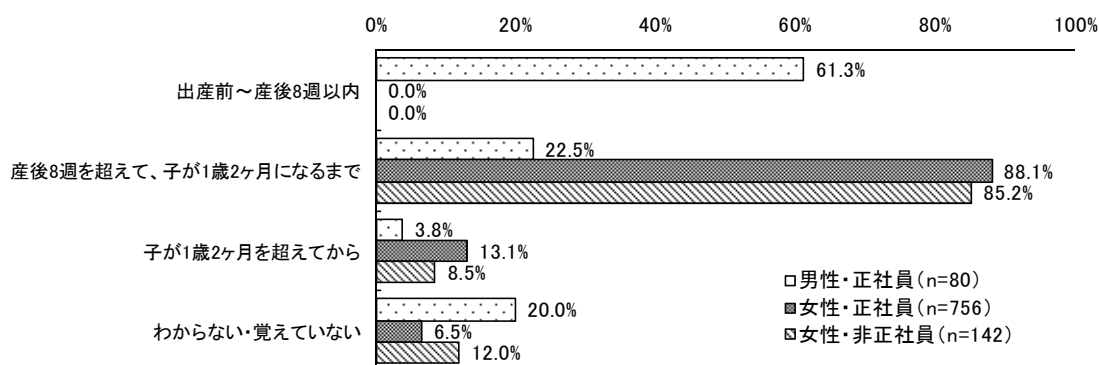


注) 就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

②育児休業制度

育児休業制度は、「男性・正社員」は「出産前～産後 8 週以内」が 61.3%と最も多い。女性では「産後 8 週を超えて、子が 1 歳 2 ヶ月になるまで」が 9 割弱と最も多いが、「子が 1 歳 2 ヶ月を超えてから」も 1 割程度取得されている。

図表Ⅲ-66 末子出産時の制度利用（育児休業制度）（本人）：複数回答（Q30_1_2）

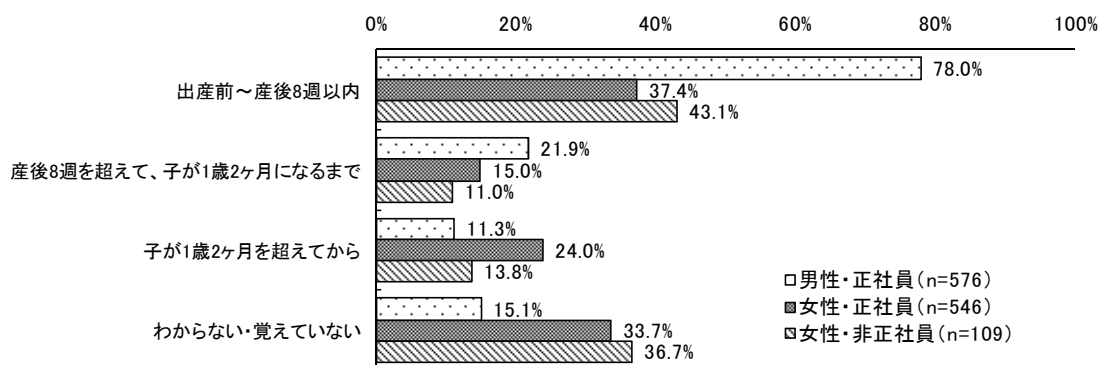


注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

③年次有給休暇制度

年次有給休暇制度は、「男性・正社員」は「出産前～産後 8 週以内」が 78.0%と最も多い。女性についても「出産前～産後 8 週以内」が 4 割程度で最も多いが、男性に比べて取得時期はばらつきがみられる。

図表Ⅲ-67 末子出産時の制度利用（年次有給休暇制度）（本人）：複数回答（Q30_1_3）

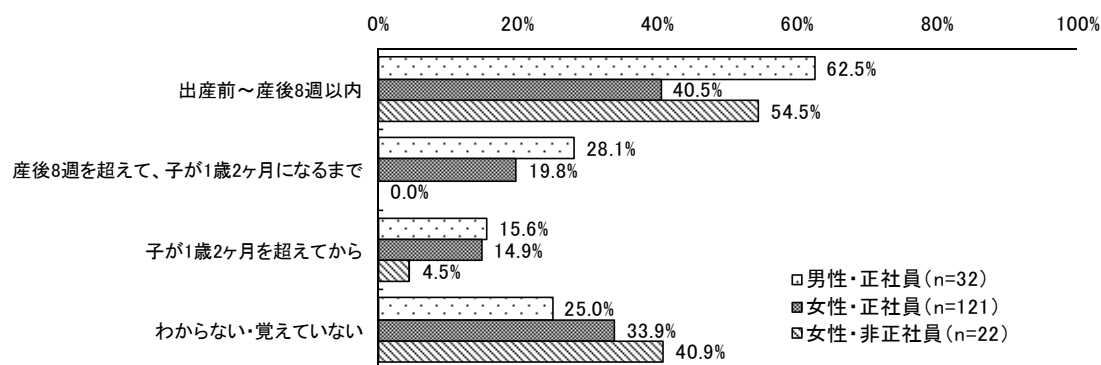


注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

④失効年次有給休暇

失効年次有給休暇制度の利用者は少ないが、いずれの層でも「出産前～産後 8 週以内」の取得が、「男性・正社員」62.5%、「女性・正社員」40.5%、「女性・非正社員」54.5%ともしっかりしている。

図表Ⅲ-68 末子出産時の制度利用（失効年次有給休暇）（本人）：複数回答（Q30_1_4）

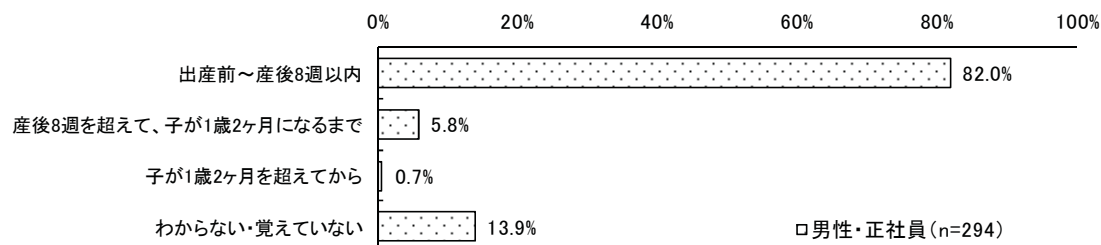


注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

⑤配偶者出産休暇制度

「男性・正社員」の配偶者出産休暇制度は、「出産前～産後 8 週以内」で 82.0%ともしっかり利用されている。

図表Ⅲ-69 末子出産時の制度利用（配偶者出産休暇制度）（本人）：複数回答（Q30_1_5）



注）就業形態（男性・正社員）は末子妊娠時のもの

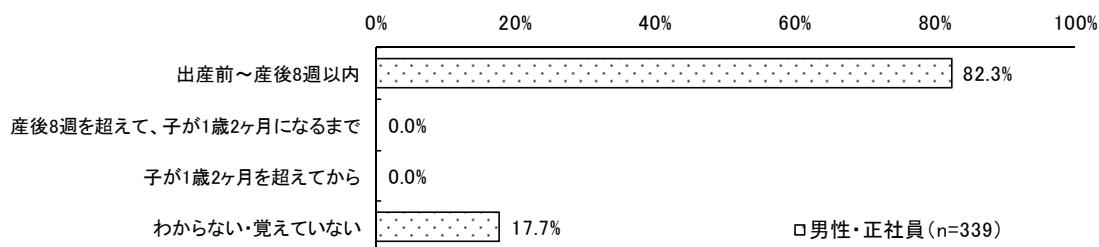
(3-2) 末子妊娠・出産時の制度利用（配偶者）：取得時期

配偶者が末子出産時に休暇・休業を取得した層に対し、各制度を「どの時期に取得したのか」を確認した。

①産前・産後休業制度

産前・産後休業制度は、「男性・正社員」の8割強が、配偶者が「出産前～産後8週以内」に取得したと回答した。「わからない・覚えていない」との回答は2割弱みられる。

図表Ⅲ-70 末子出産時の制度利用（産前・産後休業）（配偶者）：複数回答（Q30_2_1）

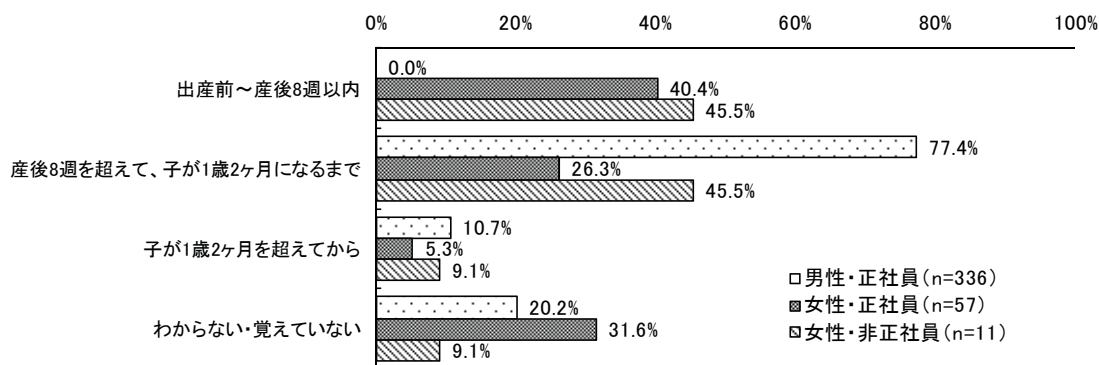


注) 就業形態（男性・正社員）は末子妊娠時のもの

②育児休業制度

育児休業制度は、「女性・正社員」の配偶者は「出産前～産後8週以内」に40.4%、「産後8週を超えて、子が1歳2ヶ月になるまで」に26.3%取得している。

図表Ⅲ-71 末子出産時の制度利用（育児休業制度）（配偶者）：複数回答（Q30_2_2）



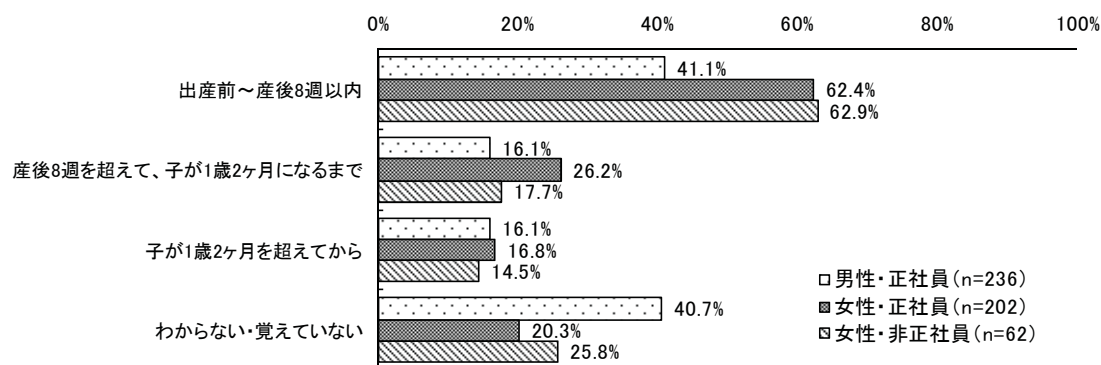
注) 就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

注) 「女性・非正社員」はサンプルが少ないため参考値

③年次有給休暇制度

年次有給休暇制度は、「女性・正社員」「女性・非正社員」の配偶者はいずれも「出産前～産後8週以内」に6割強が取得している。

図表Ⅲ-72 末子出産時の制度利用（年次有給休暇制度）（配偶者）：複数回答（Q30_2_3）

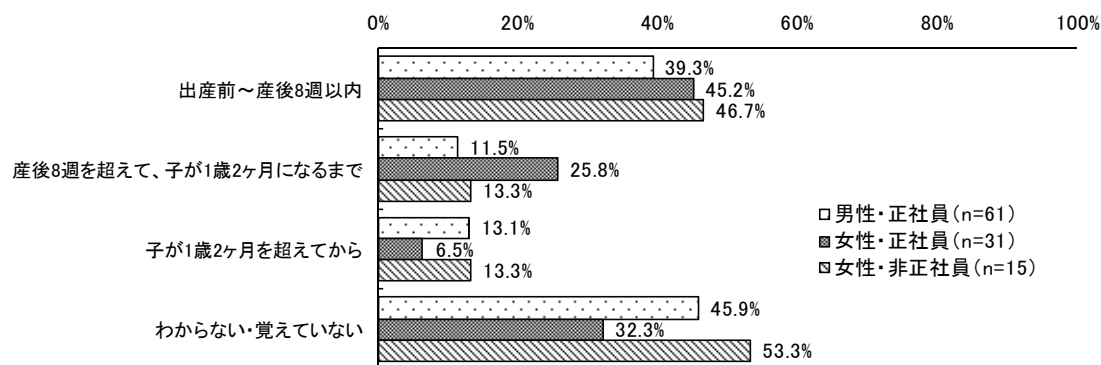


注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

④失効年次有給休暇

失効年次有給休暇制度は、「男性・正社員」の配偶者は約4割が「出産前～産後8週以内」に取得している。

図表Ⅲ-73 末子出産時の制度利用（失効年次有給休暇）（配偶者）：複数回答（Q30_2_4）



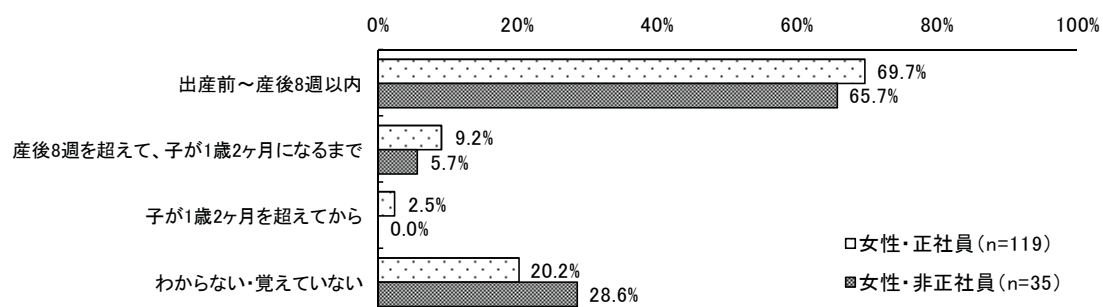
注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

注）「女性・非正社員」はサンプルが少ないため参考値

⑤配偶者出産休暇制度

配偶者出産休暇制度は、「女性・正社員」「女性・非正社員」の配偶者はいずれも7割弱が「出産前～産後8週以内」に取得したと回答した。

図表Ⅲ-74 末子出産時の制度利用（配偶者出産休暇制度）（配偶者）：複数回答（Q30_2_5）



注）就業形態（女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

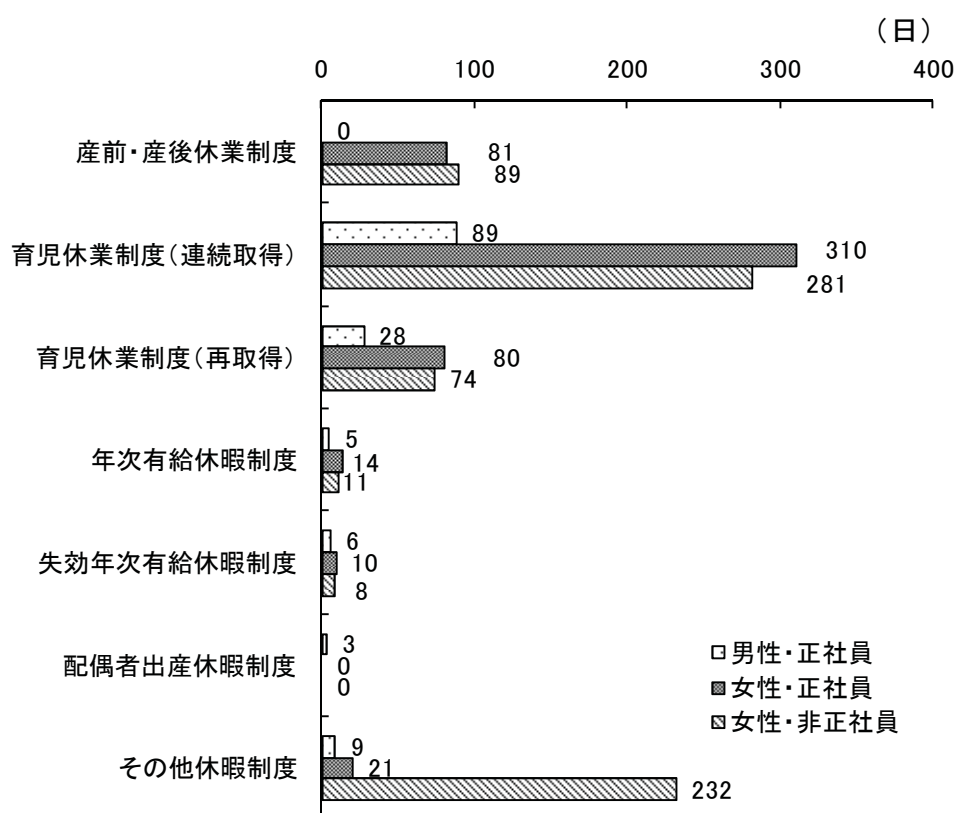
(4-1) 末子出産時の休業取得日数（本人）

末子妊娠時の休暇・休業について、取得日数を確認した。

① 各休業の取得者あたり取得日数

各休業の取得者あたり平均取得期間は、「産前・産後休業制度」については「女性・正社員」は81日、「女性・非正社員」は89日である。「育児休業制度（連続取得）」については、「女性・正社員」は310日、「女性・非正社員」は281日である。「育児休業制度（再取得）」については、「女性・正社員」は80日、「女性・非正社員」は74日である。女性の休業取得者においては、非正社員も正社員と同程度の期間を休むことができている。

図表Ⅲ-75 末子出産時の休暇・休業 平均取得日数（本人）：数値回答（Q31_1）



<各設問のサンプル数（人）>

	産前・産後 休業制度	育児休業制度 （連続取得）	育児休業制 度（再取得）	年次有給休 暇制度	失効年次有 給休暇制度	配偶者出産 休暇制度	その他休暇 制度
男性・正社員	—	79	39	574	32	293	11
女性・正社員	809	747	142	543	121	—	15
女性・非正社員	171	141	23	109	22	—	3

注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

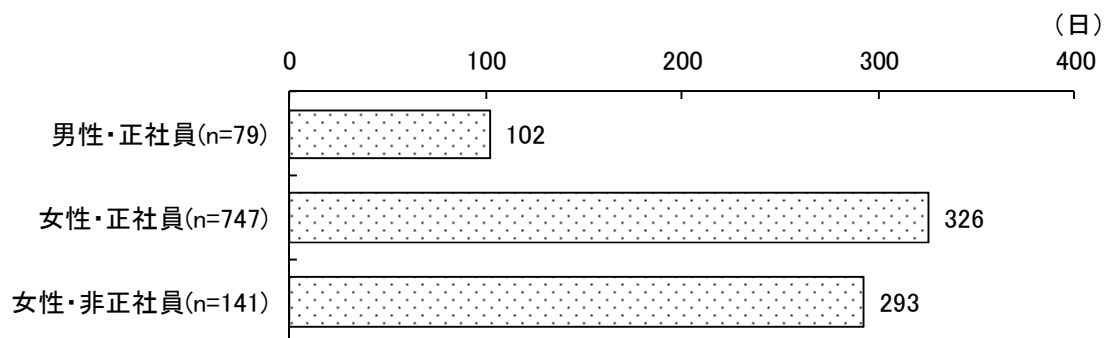
注）育児を目的とした休業に関して、合計で男性900日以上、女性1,500日以上を記入したサンプルは、記入間違いまたは特別な事情がある可能性が高いと判断し、取得日数「不明」として集計から除外した

注）「その他休暇制度」はサンプル数が少ないため参考値

②育児休業の平均取得日数

育児休業（連続取得と再取得を合算）の取得者あたり平均取得期間は、「男性・正社員」102 日に対し、「女性・正社員」は 326 日、「女性・非正社員」は 293 日である。

図表Ⅲ-76 末子出産時の育児休業 平均取得日数（本人）：数値回答（Q31_1）



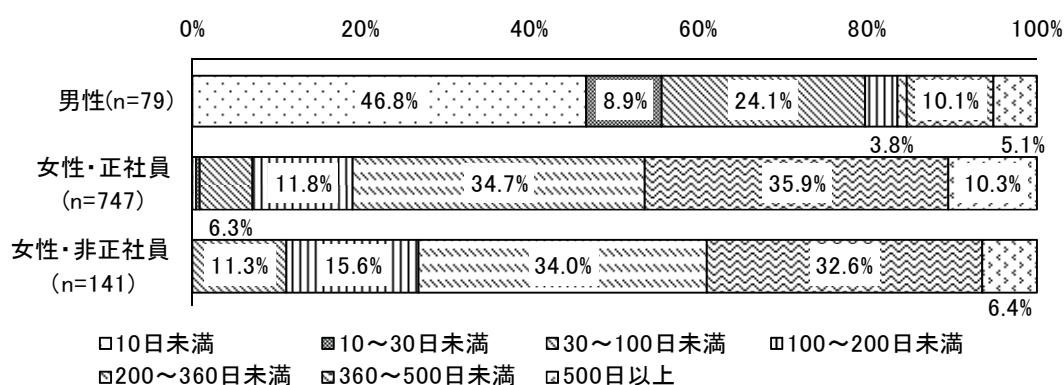
注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

注）育児を目的とした休業に関して、合計で男性 900 日以上、女性 1,500 日以上を記入したサンプルは、記入間違いまたは特別な事情がある可能性が高いと判断し、取得日数「不明」として集計から除外した

③育児休業の取得日数分布

育児休業の取得は、「男性・正社員」では 10 日未満が 46.8%と最も多い。1 ヶ月以上（30 日以上）の取得割合は 4 割強である。「女性・正社員」では「200 日～360 日」「360～500 日」がそれぞれ 35%前後、「女性・非正社員」でも「200 日～360 日」「360～500 日」がそれぞれ 3 割強取得されている。「女性・非正社員」は「200 日未満」で復職する割合が 3 割弱で、「女性・正社員」（約 2 割）よりもやや高く、相対的に早期復職をする人が多い傾向がみられる。

図表Ⅲ-77 末子出産時の育児休業取得日数（本人）：数値回答（Q31_1）



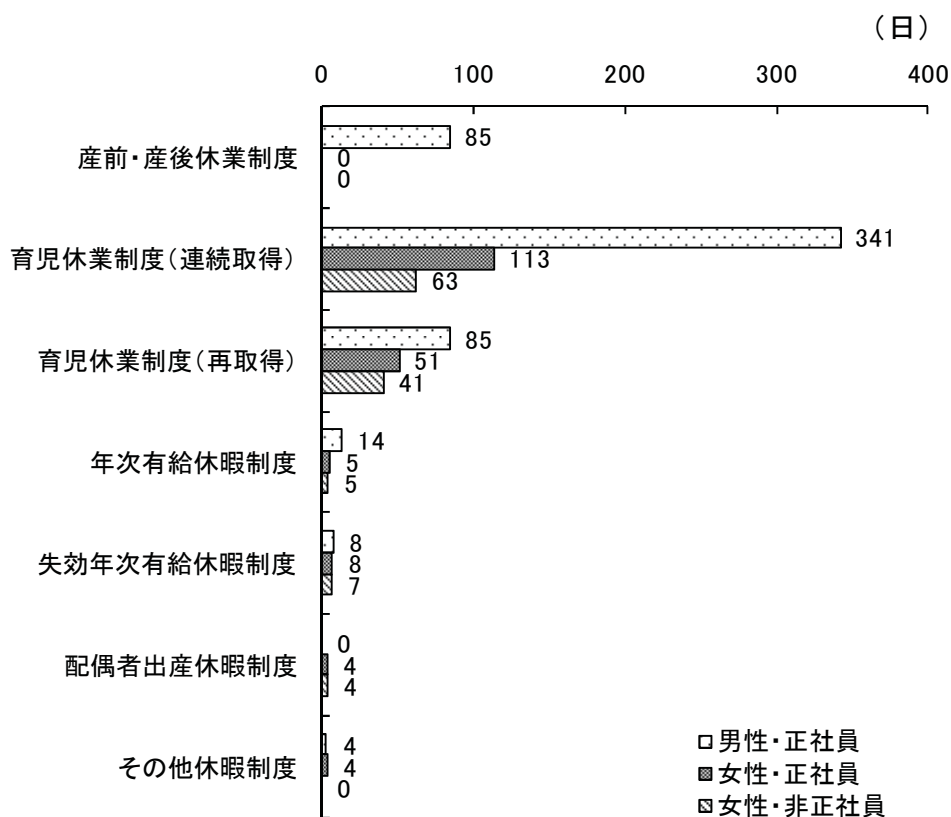
注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

注）取得日数は、調査票で「年」「月」「日」数で記載したものを、年は「365 日」、月は「30.4 日」換算にしてサンプルごとに合算して算出した

(4-2) 末子出産時の休業取得日数（配偶者）

配偶者について、各休業の取得者あたり平均取得期間を確認した。「育児休業制度（連続取得）」については、「女性・正社員」配偶者は平均 113 日に対して「女性・非正社員」配偶者は平均 63 日、「育児休業制度（再取得）」については、「女性・正社員」配偶者は平均 51 日に対して「女性・非正社員」配偶者は平均 41 日取得している。「女性・正社員」の配偶者のほうが、「女性・非正社員」の配偶者よりも、長い期間育児休業を取得している。

図表Ⅲ-78 末子出産時の休暇・休業 平均取得日数（配偶者）：数値回答（Q31_2）



<各設問のサンプル数（人）>

	産前・産後 休業制度	育児休業制度 （連続取得）	育児休業制 度（再取得）	年次有給休 暇制度	失効年次有 給休暇制度	配偶者出産 休暇制度	その他休暇 制度
男性・正社員	338	333	116	236	61	—	10
女性・正社員	—	55	34	201	30	118	5
女性・非正社員	—	11	3	62	15	35	0

注）就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

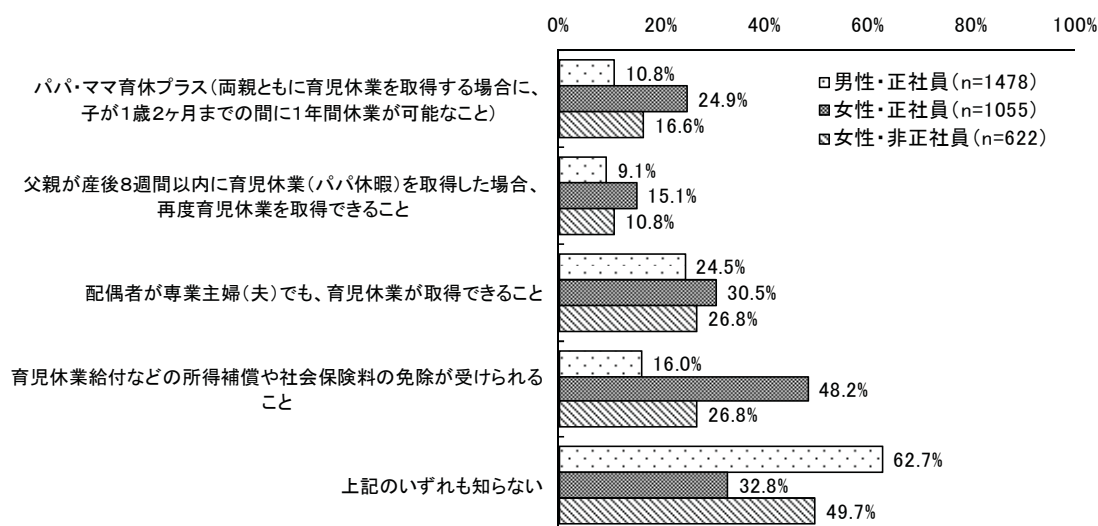
注）育児を目的とした休業に関して、合計で男性の配偶者 1,500 日以上、女性の配偶者 900 日以上を記入したサンプルは、記入間違いまたは特別な事情がある可能性が高いと判断し、取得日数「不明」として集計から除外した

注）「その他休暇制度」はサンプル数が少ないため参考値

(5) 新制度の認知

改正育児・介護休業法で新設、拡充された制度についての認知を聞いたところ、「上記のいずれも知らない」と回答した割合は、「男性・正社員」が6割強、「女性・非正社員」は約半数であった。「女性・正社員」は「上記のいずれも知らない」との回答は3割強であり、「育児休業給付などの所得補償や社会保険料の免除が受けられること」は半数近くが認知する等、相対的に認知水準が高い。

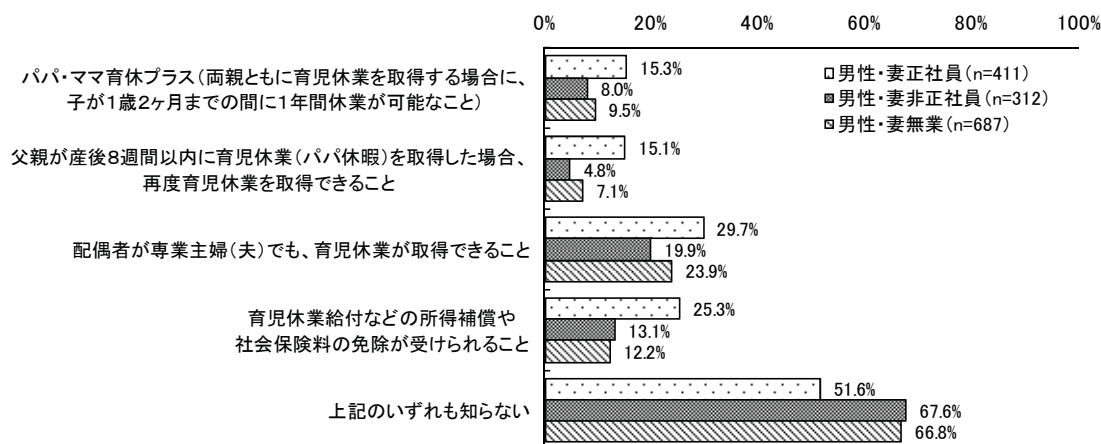
図表Ⅲ-79 新制度の認知「知っていたもの」：複数回答（Q32）



注) 就業形態（男性・正社員、女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの

「男性・正社員」に対して、配偶者の就業形態別に育児休業に関する新制度の認知を確認したところ、「妻が正社員」層では相対的に認知度が高い傾向がみられるものの、いずれの層でも過半数が「いずれも知らない」と回答している。

図表Ⅲ-80 男性正社員 育児休業の新制度認知率：単数回答（Q32_1×Q18）



注) 配偶者の就業形態（正社員、非正社員、無業）は末子妊娠時のもの